

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成28年9月29日 14時59分～16時17分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席2人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	1 船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 前回より変更なし (890円 (+30円)) 根拠 : 30円未満では影響率に殆ど影響なく、また、香川県最低賃金額との差を維持したい。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 前回より変更なし (880円 (+20円)) 根拠 : 円高等によりこれからの受注状況が厳しい。また、前回の提示額は既に述べた如く最大限の金額。</p> <p>労働者側、使用者側共に歩み寄りの様子がうかがえない為、次回の専門部会において引き続き審議することを確認し、散会。</p>		